

広報きたやま

Public Relations

Kitayama

4

2015

No.227

♪のいい♪春まで♪のいい♪

昨年の社協でのお花見の様子です。
小学生も遊びにきて満開の桜を楽しみました。

ご卒業 ご卒園 おめでとうございます



北山小学校卒業の

くほり
久堀
やまさき
山崎

くうが
空向
ほのか
穂花

君
さん

北山保育所卒園の

しもだいら
下平
えのもと
榎本

しほ
詩萌
はるか
遥香

ちゃん
ちゃん

みなさんご卒業、ご卒園おめでとうございます。
広報きたやまの次回号では、入学式の模様をお届けします。
新1年生となる4人に小学校・中学校で挑戦したいことや目標
などをインタビューして来ますので楽しみにしててください。



始動！！ 施政方針 北山村をこうします！！

1. 住宅取得・空家改修費に対する補助制度を創設し移住人口等の増加を図ります。
2. 新たな施策により子育て支援を充実させます。
3. 奥瀬道路（Ⅱ期）の開通により観光振興施策に取り組んでまいります。

1. 医療・福祉

地域の住民が安全・安心に暮らせるため、これまで行ってきた各施策を維持しつつ、時代のニーズに対応した医療福祉施策の在り方等を含めて、更なる向上に努めて参りたいと考えております。

平成 26 年度における介護給付費見込み額は在宅と施設入居者を合わせた総額で約 6,300 万円と見込まれ、この内、施設入居に要する費用は 11 名で約 3,161 万円となっております。施設入所については、1 人当たり年間で約 280 万円の費用を要していることとなります。皆様におかれましてもこのような状況をご理解いただき介護予防や健康管理等に積極的に取り組んでいただきますようお願いを申し上げます次第

2. 消防救急・防災

住民の安全・安心を守る基本は、消防・救急体制・防災の充実であります。

これから起こるであろう南海トラフに起因する巨大地震の発生や異常気象等に起因する集中豪雨等に対する迅速な対応が求められているところであります。このような状況の中で、とりわけ重要な課題であります救急体制につきましては、奥瀬道路Ⅱ期事業の完成を見越し、かねてより協議を進めております、新宮市との消防広域化について具体的内容の協議に入り、平成 2 8 年 4 月の運用開始に向けて取り組んで参ります。この広域化により北山村住民の救急体制は従来に比して充実するものと確信をしているところであります。

また、避難場所の安全対策を含めた土砂災害対策等につきましては、現在、和歌山県において急傾斜事業や砂防堰堤事業を進めて頂いているところであります。今後とも、北山村

であります。

診療所につきましては、平成 25 年 4 月から和歌山県からの派遣医師として宮本恭兵先生に来て頂きました。着任以来 2 年となり派遣期間が満了することとなります。

宮本先生は住民の方々の信望も厚くしっかりと診療に取り組んで頂きましたことに、改めて感謝とお礼を申し上げます次第であります。宮本先生の後任として和歌山県から派遣医師として国立晃成（くにたつこうせい）先生が赴任されます。

国立先生におかれましては、北山村の村民の方々が安心して安全に暮らすことのできる地域となるよう、特段のご協力とご尽力をお願い申し上げます次第であります。

が県当局に要望をいたしました対策箇所について順次対策を実施していただけるよう引き続き要望活動に取り組んで参ることとしております。

村内の防災道路につきましては、下尾井地区及び竹原の寺の下の防災道路につきましては既に完成しているところであります。今後の予定といたしましては、未整備区間について各区とも調整を行い順次着手して参りたいと考えております。

特に、今後、予想される北山川の異常洪水等に対応する周知標識の設置や避難経路の整備、ハザードマップの作成等にも取り組んで参りたいと考えているところであります。

また、これら防災対策等の案件は今後作成を予定している北山村地域国土強靱化計画の中に位置づけて取り組んで参りたいと考えております。

3. 少子高齢・過疎対策と定住促進など地方創生

高齢化率約 50.0% という超高齢化・少子化を迎えた北山村にとりましては、これらへの対応は今後の北山村の存続に関わる大きな課題であります。過疎対策と若者定住は表裏一体の関係であり総合的な対策を講ずる必要があります。

過疎化や高齢化の進展に伴い買い物難民の増大等に対処するため、平成 2 5 年度から、灯油配達、プロパンガス配達、おくろ温泉売店のコンビニ化、郵便局と連携した買い物支援事業等の各種対策に取り組んで参りました。

更に、2 7 年度におきましては、政府の方針であります地方創生等の施策メニューや過疎債、山村活性化支援交付金等を活用して積極的に取り組んで参ります。

住民生活に直結する具体的な事業の一例としては、平成 2 6 年度補正予算とも一体的な施策として、地方創生地方版総合戦略策定、消費喚起プレミアム商品券発行事業や子育て世

4. 学校・社会教育

地域の将来を担う子供たちは地域の宝であります。この子供達の教育をいかに充実させ、将来に向けて大きく成長させるためにどうあるべきかを基本理念として、種々の施策を実施して参りました。

平成 2 7 年度におきましても、引き続き更なる向上を目指し、新たな支援策をも含めて検討して参りたいと考えております。また、以前より取り組んでおります、学力向上、いじめ対策、学校・地域防災力アップ等の事業につきましては前年度に引き続き推進を図り、教育行政の向上に努めて参ります。

国際化に向けた取組として、中学生の海外語学研修を兼ねた修学旅行につきましては、これまでの経過や課題等を整理して新たな方式で取り組んで参りたいと考えております。具体的には、修学旅行は修学旅行として国内で、語学研修は海

5. 観光・地域活性化

5-1 おくろ温泉について

2 6 年度の収支見込みにつきましては、平成 2 7 年 1 月 3 1 日時点で、温泉としての実質総収入は約 1 億 200 万円となっております、昨年同期に比して約 600 万円の増加となっております。この状況からは、2 ～ 3 月は昨年並みの収入と見込みますと、年間での営業収入は約 1 億 1500 万円程度と見込まれるところであります。

これに対して、役場職員 1 名を除いた総支出額は 1 月末では約 1 億 70 万円となっております収支差引額は 1 月末で約 134 万円の黒字となっている状況であります。

今後 2 ～ 3 月の経営状態は、過去の例から判断して閑散期にあることから赤字額が約 100 ～ 200 万円程度は増加するものと考えられるところであり、収支としてはトントンか若

帯に対する助成事業などを実施し、住民生活の支援等に取り組んで参りたいと考えております。

また、定住促進施策として、外部からの移住者を対象に空家住宅の改修補助制度や村内での住宅取得（新築又は中古住宅取得）についての補助制度を創設するなど定住促進に取り組んで参ります。

一方、子育て支援という観点から、これまで実施していた医療費の無料化につきましては、対象年齢を 1 8 才（高校生）まで引き上げることといたします。

また、学校給食につきましては、平成 2 7 年度から無料とするなど積極的に子育て支援に取り組んで参ります。さらに、出産祝い金についても復活をさせることとしており、加えて出産祝い金廃止（平成 1 7 年度）以降に生まれた子供についても遡って適用をして参りたいと考えております。

外語学研修として、それぞれ実施をして参ります。

語学研修につきましては、中学 2 ～ 3 年生で夏休みを利用して Y M C A による研修として実施して参りたいと考えており、細部につきましては、改めてご父兄の皆様とも十分に協議を行い実施して参りたいと考えております。

次に、わかやま国体であります、いよいよ今年は、国体本番の年となりました。昨年開催されましたブレ国体での課題や問題点を十分に検討し、本番では素晴らしい大会にして参りたいと考えております。

大会には、全国各地から選手や役員及び観光客等が多くお見えになります、地域全体でおもてなしの心で温かくお迎えしたいと考えておりますので皆様方のご支援とご協力をお願い申し上げます次第であります。

干の赤字となり、在庫を考慮すれば収支ゼロかと見込んでいます。しかし、実際の運営としては役場職員も体制の中に組み込まれており、実際の運営には役場職員 1 名に代わる従業員が必要となり、これらを考慮すると実質上の赤字額は更に増えることとなります。

今後の課題は、収入としては、年間で 1 億 ～ 1 億 1000 万円程度を確保することは努力次第で可能と判断されますが、歳出については、新料理人の雇用等を考量しつつ温泉全体としての効率的な運営体制を含めて、今後さらに検討を進めて参りたいと考えております。

しかし、おくろ温泉施設は、北山村にとっては欠かすことのできない必要な観光等の中核施設であります。

今後とも、皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます次第であります。

5-2 じゃばら事業について

平成26年の「じゃばら」の北山村への果実入荷量は約118tとなり昨年に比較して約28tの増加となりました。

この結果から、これまでのような果汁が極端な品薄状況は解消されるものと考えております。

平成27年2月末におけるじゃばら事業の収入は約1億3900万円であり昨年同時期に比較して1070万円程度の増収となっています。

平成27年度におきましても、昨年度実績を上回るべく事業の伸展に取り組んで参ります。

また、地方創生施策への取組として、26年度補正予算と一体施策として、じゃばら工場等のじゃばら関連施設の集約化、じゃばらの原種原木の北山産としての差別化やブランド化、マーケティング調査等についても取り組んで参りたいと考えております。



6. 社会基盤の整備

6-1 道路等整備について

① 国道169号奥漣道路Ⅱ期区間(5.2km)につきましては、平成27年の和歌山国体に併せて供用開始が出来るよう国の事業として積極的に事業を実施して頂いているところでありますが、平成27年2月25日に近畿地方整備局が平成27年度事業計画を発表されました。

この中において、奥漣道路Ⅱ期事業については、平成27年わかやま国体開通予定との発表を頂きました。

開通に必要な予算として、和歌山県側で19～22億円、奈良県側で10～12億円とされており、今後は事業実施に向けて具体的な予算付けがなされることとなります。

奥漣道路は北山村にとりましては、昭和30年代からの50年余の運動を続けてきた道路であります。

これまでにご努力を頂きました国会議員、国土交通省、奈良県及び和歌山県の関係各位に心から感謝とお礼を申し上げる

5-3 観光筏事業について

観光の基幹である「北山川観光筏下り」についてですが、平成26年度の運航状況は、筏運航日数82日、運航筏数382乗り、総乗客数6,236人となっております。

今年度の運航につきましては、例年通り5月3日に観光筏開航式を行う事としております。

引き続きの課題としては、何と言っても後継者を確保し観光筏の増便を図るとともに観光筏を安定的に運航存続させることであります。後継者につきましては、過去に幾度か新規採用を行い体制の確保に努めて参りましたが、中途退職等の問題もあり、平成27年度は、12名体制で運航をすることとしています。

しかし、観光筏を事業として定着させるためには、1日当たり8乗りの運航が理想であり、このためにはまだ筏師の確保が必要であると考えており、できれば27年度に少なくとも1名の筏師養成を行うべく検討を進めて参りたいと考えております。

また、観光施策の推進として県外(特に大阪や名古屋方面)へのPRに重点をおき積極的な宣伝・集客活動に取り組んでいくと共に奥漣道路Ⅱ期事業の完成より交通アクセスの向上が一段とアップすることから、これら道路整備効果を最大限活かした観光集客戦略にも取り組んでいきます。

次第であります。

今後は残された小松～小森～下尾井間の整備促進に向けて近隣関係市町村のご協力を頂きながら頑張って参りますので皆様のご協力とご支援をお願い申し上げます。

② 村内における国道169号の状況であります。既に皆様のご承知のとおり、和歌山県当局におきましても積極的に事業進捗を図って頂いているところであります。

現在、竹原地区において工事等の事業が進められております。27年度におきましても、これらの事業を引き続き実施をして行くこととしております。

用地取得等の課題につきましては、北山村としても積極的に出来る対策を講じつつ事業の促進に努力をして参る所存であります。竹原工区以降の事業につきましても、必要な整備区間を時系列的に地域の要望として取りまとめ県当局等に働きかけて参りますのでご支援をお願い申し上げます。

③ 紀伊半島に係る高速道路の整備状況であります。近畿自動車道紀勢線関連につきましては、新しく事業化に向けての動きもあり着実に進捗していると感じているところであります。状況は次のとおりであります。

- 田辺～すさみ(L=38.0km)平成27年国体に開通予定
- すさみ～串本(L=19.2km)事業中(すさみ串本道路として26年度新規事業化)
- 那智勝浦IC～那智勝浦町市屋(L=6.3km)平成27年国体に開通予定
- 新宮市あけぼの～紀宝町神内(L=2.4km)事業中(平成25年に新宮紀宝道路として事業着手済)
- 熊野市久生屋～大泊(L=6.7km)事業中(熊野道路として26年度新規事業化)

京奈和自動車道関連について
○五条北IC～紀の川IC(L=36.1km)供用中
○紀の川IC～和歌山JCT(L=12.2km)平成28年度開通予定という状況になっています。この状況からは、近畿自動車道関連における整備未定区間は、串本～太地間・紀宝町～久生屋間・新宮市広角～同あけぼの間となりました。今後は、これらの区間について早期に事業化できるよう広域的に取り組んでいくことが重要であります。

④ 近年の土砂災害等に対応した避難路や避難場所の在り方も重要な課題であると考えており総合的な防災対策道路等の整備が重要であります。防災対策道路としての村道整備であります。これまで実施をしてきた下尾井地区・竹原地区に引き続き各区とも調整を図りつつ事業を進めて参ります。また、想定外とも言える北山川の異常洪水時における避難路整備等についても検討をして参りたいと考えております。

⑤ 林道整備について、平田大谷線開設工事につきましては平成26年度に引き続き事業の進捗を図って参ります。出谷線の開設工事につきましては、一時中断をしていましたが平成26年度から工事を再開したところであります。

平成27年度も引き続き事業を実施して参ります。
⑥ 村道の整備につきましては、平成26年度に引き続き、必要となる道路の防災工事等を実施して参ります。

7. 環境負荷の軽減

地球環境への負荷の軽減は、全世界を通じての大きな課題であります。

これまでも北山村として、中学校へのソーラーの設置、役場屋上へのソーラーの設置、おくところ温泉へのバイオマスボイラー設置の事業を行って参りましたが、27年度につきましては昨年度の役場屋上のソーラー設置に引き続き診療所に

以上、平成27年度に取り組むべき課題及び北山村として地域活性化と地域づくりの基本となる事項を含めて施政方針の説明とさせて頂きました。議会を始め村民の皆様方のご理解とご協力ご支援を心からお願い申し上げます。

6-2 簡易水道について

全体の改修計画については、平成23年度から工事に着手し、27年度までの5ヶ年間で全区間の改修を完了する予定としておりますが、関連する国道の工事の進捗等から計画期間等の変更が必要になり、所要事業費をも含めて全体計画の変更をする必要があると考えております。

27年度は、七色渡地区から七色集落までの間約2.5Kmについての本管配管工事と大沼地区の支線配管0.35Kmを実施することとしております。

6-3 地籍調査について

地籍調査につきましては、平成10年度から事業に着手以来、調査計画に基づき計画的に調査を進めて参りました。平地部については完了し、現在は山地部に着手しており、今年度は竹原里山地区に着手して参ります。

6-4 情報通信について

ICTの時代を迎え情報通信の技術を活用していくことはこれからの地域戦略として大きなツールの一つであります。「村ぶろ」の運営につきましては、平成26年度からは役場直接の運営としており、27年度も引き続き26年度と同様の運営形態で進めて参ります。

今後は、更に観光、産業、行政など全体的な連携を図りつつより情報発信の精度を高めて参りたいと考えております。



玉置口の工事の様子(3月20日撮影)

設置して参ります。

福島原発事故以来、再生利用可能エネルギーの活用が大きくクローズアップされてきており、北山村におきましても国や県の施策を注視しつつ、地域資源や再生利用可能エネルギーを活用した環境負荷低減対策には積極的に取り組んで参りたいと考えております。

一般会計予算額は、前年度から 約 5,300 万円増の 10 億 6,518 万円

一般会計

歳入

自主財源は全体の 18.8% 約 2 億円

一般会計歳入予算ですが、村が自主的に収入できる自主財源の内、村税（村民税・固定資産税など）は約 6,200 万円を計上しておりますが、前年と比べると約 300 万円の減額となる見込みです。村の収入において最も基本となる村税ですが、予算全体に占める割合は 5.9%と非常に少なく、厳しい財政状況と言えるでしょう。その他の自主財源としては、特別会計や基金（村の貯金）からの繰入金が大きな額を占めていますが、それらを合わせた自主財源の一般会計全体に占める割合は、18.8%となり、残りの 81.2%は国や県からの交付金と村債などの依存財源ということになります。

地方交付税は、約 5 億 3,500 万円と前年に比べ約 1,600 万円の減額となっておりますが、全体に占める割合は 50%を超え、村にとって非常に重要な収入となっております。地方交付税に次いで大きな割合を占めるのが県支出金の約 1 億 5,000 万円です。県支出金は、村が行う一定の事業等に対して補助金や負担金として支払われます。県支出金は前年度より約 8,000 万円の増額となり昨年より 2 倍以上の額となる見込みです。そのほかに、村債は約 1 億 1,500 万円の前年より約 4,000 万円の増額となる予定です。

歳出

わかやま国体向け教育費 9,200 万円増

各項目の説明は以下の通りです。

■**議会費**：村議会の運営や議員報酬、議会だよりの発行など

■**総務費**：庁舎の管理や選挙、税務や戸籍事務経費の他、村営バスの運行費など

■**民生費**：児童や高齢者の方等への福祉事業や、保育所の運営など

■**衛生費**：ごみ収集や、住民の健康維持などの保健衛生業務など

■**農林水産業費**：農道の管理や、林道の新設や維持管理など

■**商工費**：商工業の振興や公園の維持管理など

■**土木費**：村営住宅や村道などの新設や維持など

■**消防費**：消防団の報酬や救急業務、防災対策など
※今年度は新宮市に消防業務を委託するための初期投資も予定。

■**教育費**：学校の管理費や奨学金、国体開催や給食、スクールバスの運行など

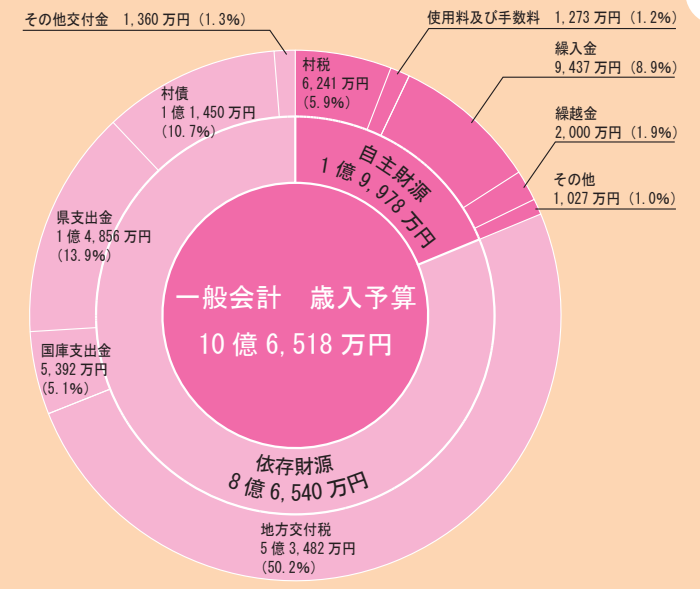
■**公債費**：村債の償還にかかる費用

特別会計 8 億 1,897 万円と合わせて 予算総額 18 億 8,416 万円

右グラフその他の内訳（単位：万円）

	予算額	昨年度 増減額
自主財源		
分担金負担金	71	+ 2
財産収入	124	- 9
寄附金	50	+ 15
諸収入	782	- 530
小 計	1,027	- 522

依存財源		
地方譲与税	650	- 130
利子割交付金	20	+ 2
配当割交付金	25	+ 11
株式譲渡取得割交付金	35	+ 33
地方消費税交付金	550	- 10
自動車取得税交付金	80	- 70
小 計	1,360	- 164



性質別 歳出額ベスト5（単位：万円）

1 位 物件費 2 億 2,300 万円 (20.9%)

※物件費とは、需用費や備品購入費、委託費など

2 位 補助費等 2 億 570 万円 (19.3%)

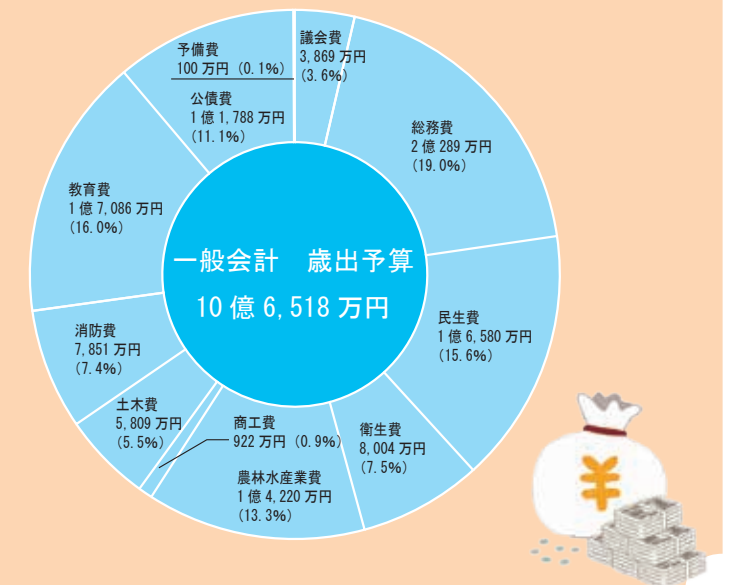
※補助費とは、各団体への補助金や一部事務組合などへの負担金です。

3 位 普通建設事業費 1 億 9,300 万円 (18.1%)

4 位 人件費 1 億 9,000 万円 (17.8%)

5 位 公債費 1 億 1,800 万円 (11.1%)

※金額は、四捨五入して表記しています。



特別会計

今年度の特別会計については右の票の通りです。

その中で大きな事業を紹介します。

■**診療所特別会計** 前年より約 2,000 万円増 (25.7%)

診療所への太陽光発電設備の設置費用およそ 3,000 万円を計上しています。

■**地域振興特別会計の事業別の内訳**

筏事業費：4,107 万円 温泉運営費：1 億 1,941 万円

じゃばら生産・販売事業費：1 億 1,753 万円

国民健康保険	1 億 825 万円
介護保険事業	8,726 万円
後期高齢者医療	2,766 万円
簡易水道	1 億 1,644 万円
国民健康保険直営診療所	1 億 178 万円
地域振興事業	3 億 7,758 万円
特別会計 合計	8 億 1,897 万円

※今年度から温泉施設事業特別会計は地域振興事業特別会計へ統合

基金（貯金）の状況

平成 26 年度末 現在高予定額	12 億 7,632 万円
今年度積立予定額	138 万円
今年度取崩予定額	8,433 万円
今年度当初 現在高予定額	11 億 9,337 万円

村債（借金）の状況

平成 26 年度末 現在高	10 億 1,937 万円
今年度起債見込額	1 億 1,450 万円
今年度元金償還 見込額	1 億 431 万円
今年度当初 現在高予定額	10 億 2,956 万円

職員紹介

今年度の各課の職員と担当を紹介します。今年度は技術職の職員を新たに採用しました。
また、異動のあった職員は黄色で表記しております。



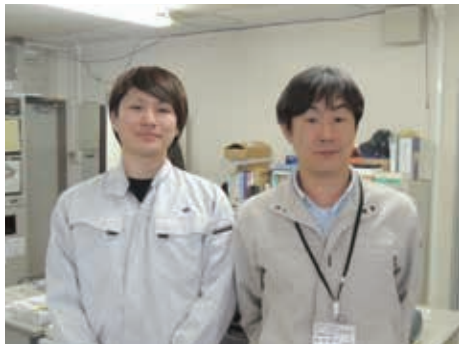
●総務課（6名）

課長	數本 幸一	広域関連事務・人事・区長会など
課長補佐	川辺 美和	選挙・条例・給与・行政相談など
主査	杉浦 有紀	財政・行財政改革・情報公開など
主査	池上 輝幸	企画・定住促進・観光行政など
主事	中田 英博	商工・統計・福祉バス・財産管理など
主事	後呂 翔	消防防災・広報・交通安全など



●住民福祉課（6名）

課長	中森 賢	診療所など
課長補佐	玉置 哲也	介護福祉・環境衛生など
主査	山本 理絵	国民年金・児童福祉・後期高齢者医療など
主査	山崎 真美	保健衛生・地域包括支援センターなど
主事	古根川 康真	国民健康保険・障害者福祉など
主事	津荷 明日香	戸籍・住民基本台帳など



●会計課（2名）

課長	東 光延	税務・会計管理者
主事	橋爪 大希	出納・共済



●教育委員会（3名）

教育長	田岡 正光
主査	久保 雄哉
臨時職員	小林 賢司

教育委員会では、学校人事、学校施設管理、学校給食のほか、奨学金制度や国体準備などを行っております。



●議会事務局（1名）

事務局長 尾中 靖

議会事務局は、村議会の運営を円滑に進めるために設置されており、本議会や各種委員会に係る事務や議事録の作成、議会だよりの発行、請願・陳情の受付などを行っております。



●事業課（5名）

課長	東 幸則	国道・村営住宅など
主幹	田本 寿郎	北山振興（株）へ派遣 同社の事務を併任
課長代理	北岡 功	林務・土木工事など
主査	山出 雄士	水道工事・農業・地籍など
主事	木原 悠之	土木工事



●観光産業課（2名）

課長	田岡 富泰
課長補佐	三浦 俊夫

観光産業課では、筏やじゃばら、温泉の運営のほか、村ぶろの管理などを行っております。昨年度は県からの派遣職員も含め4名体制でしたが、2名に減員しております。



●おくとり温泉（1名）

支配人 皿屋 英次（北山村参与）
昨年度末で定年退職となり、今年度からおくとり温泉やまのやど支配人兼北山村参与として勤務。

New Face!!

新人紹介



きはら ゆうじ
木原 悠之（26歳）

- 趣味は？
釣り・ゴルフ（最近始めました）・サッカー
体を動かすことが好きです！
- どんな性格？
明るく元気が取り柄です
- 仕事への意気込みをどうぞ！
地域の方々が住みやすく活発な村になるよう
努力していきます。よろしくお願いします。

今年度も
よろしくお願いいたします。

職員一同



退任のご挨拶 北山での2年間

診療所医師として

この2年間、皆様の支えのおかげで無事に診療所勤務を続けることができました。北山村診療所は診療所スタッフ、役場や福祉の皆様はもちろん、地域住民の皆様によって支えられていることを実感した2年間でした。

私は4月から和歌山県立医科大学の集中治療室で勤務を始めております。診療所と集中治療室の仕事は全く違うことのように思われるかもしれませんが、専門科にとらわれずに何でも対応しなければいけない、という意味では驚くほど共通点が多いです。ここで学んだ経験を生かして取り組んでいきたいと思っています。

また、ドクターヘリに搭乗することもありますので北山村で何かの際は（もちろん何も無いことを祈っていますが）文字通り飛んで参ります。

家族、村民として

診療所の外でも皆様には非常によくしていただきました。筏下りやキャニオリング、お祭り、山菜採りに賞鑑賞など、ここでしかできない経験を数多く教えていただいただけでなく、何か困ったことがあった時などはすぐに助けていただき、本当に楽しく生活することができました。もぎたて野菜などおすそわけもたくさんいただきました。どれもおいしくて感動しました。今ではすっかり影響を受けて妻とともに家庭菜園にはまってしまい、どのように野菜を育てればおいしいものができるのか試行錯誤の毎日です。

私はこれまで実家を出た後いくつかの土地で生活しましたが、もっとも触れ合いの多かった場所が北山村でした。人の輪を実感した2年間であり、妻とも第二の故郷のようなあなど話しています。

また、来た時はまだまだ歩けないくらいの娘でしたが、写真のようにすっかり大きくなりました。一時は人見知りをしたりもしましたが、皆様にかわいがっていただくうちにすっかり馴染んでしまい、最後には近所の家に遊びにいきたいと泣いたり保育園から帰らないと騒ぐくらいになりました。

村に在る間に息子が産まれるなど、家族としても思い出の多い2年間になりました。是非また一家で村を訪れたいと思っていますので、その際はよろしく願います。

皆様が健康で元気に過ごされますよう、また、北山村が今後益々発展していきますよう、お祈り申し上げます。2年間の間、お世話になりました。本当にありがとうございました。



赴任当時の様子



北山村で2年間を過ごした宮本先生ご家族

新任の先生のご紹介



profile

くにたつ こうせい 先生 (29歳)

和歌山市出身
趣味はバレーボールとジョギング

こんにちは、4月から北山村診療所に赴任しました國立晃成です。出身は和歌山市ですが北山村にくるのは生まれて初めてです。北山村と言われると日本唯一の飛び地ということと、じゃばらが名産であるといったことが思い浮かびました。

妻と小さい息子と一緒に北山村に来ましたが自然の豊かさに家族で心が癒やされています。北山村に来るまでは和歌山県立医大やすさみ病院で診療を続けてきました。すさみ病院では内科を中心に診療を行っていました。また研修として手術の勉強も週一回ですが中核病院へ行かせて頂いています。これまでの経験を活かしながら北山村や近隣住民の皆様の健康維持のお手伝いをしていきたいと思っています。

宮本先生の後任ということで緊張する立場ではありますが精一杯努力していきます。皆様今後ともよろしくお願いいたします。



ゆうこ ひると
奥様の優子さんと長男 大翔くんの3人家族です。



ひきつづき
宮本先生にきいた！最終号



風邪薬のウソ？ホント？

Q 1. そもそも風邪とは？

口、鼻のあたりでウイルスが増殖し、咳・鼻水・のど痛などを起こす感染症です。いろんな種類のウイルスによって起こります。

Q 2. 風邪をなおす薬はあるの？

残念ながら風邪のウイルスをやっつける薬はありません。自分の抵抗力でなおすしかなく、そのためにも、水分をしっかりとってゆっくり休むのが一番です。

風邪のときに飲むお薬は、風邪を治す薬ではなく、風邪の症状をやわらげるだけのお薬です。早く風邪を治すとか、早めに飲めば風邪にならない、といった効果はありません。副作用もありますので症状がそれほど辛くなければ飲む必要はありません。

担当者より



4月に入って暖かくなってきました
が、まだ朝晩は冷え込む日も。。冷え
性に悩んでおられる方はもう少しの辛
抱ですね。そこで今回は、冷え性を改
善する方法をご紹介します。

保健師コーナー

冷えは万病のもと
高齢者に多い冷え性

注意

65歳以上は60%、75歳
では80%の方が「冷え性」
になっているかも！



人は加齢により体全体の機能が衰え、その結果冷え性になる人が増えてきます。冷え性は深刻化すると低体温症になり命に係わる場合もあります。足先が冷えていて、靴下を重ね履きしても温かにならない人は冷え性を疑いましょう。

～薬で風邪はなおらない??～

Q 3. では風邪薬って何なの？

病院でよく処方される粉薬（ペレックス）や錠剤 / カプセル（PA/PL）は鼻水止め、解熱剤、カフェインの混ぜ薬です。鼻水止めの成分により眠気、ふらつき、喉の渇きが出たり尿が出にくくなったりすることがあります。解熱剤の成分で胃や腎臓に負担がかかることもあります。

Q 4. では軽い風邪だと病院に行っても仕方ない？

基本的にはそうです。ただし、風邪のようにみえる他の病気だったり、風邪をこじらせて肺炎になったりすることもあります。症状が強かったり、どうもいつもの風邪と違う、という時は家で我慢せず早めにご相談ください。



宮本先生2年間ありがとうございました。
広報への協力も快くお引き受けてくださり、身近な病気や、健康診断でよく耳にするものなどをテーマに分かりやすく解説をしていただきました。これからもご活躍に期待しております。

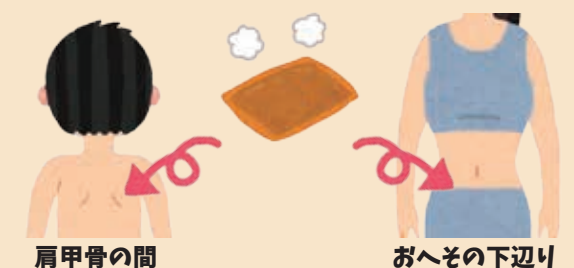
加齢のほが冷え性になる原因は

- ・筋力の低下などで血液を足先まで送り届ける力が弱い
- ・体内で熱を発生させる力が弱い
- ・体質的に日ごろから体温が低い

などが上げられます。冷え性は日常生活や食生活により冷えやすい「体質」になる事と言われています。

冷え性対策は、日ごろからマッサージを行い血流を良くしたり、運動をすることが大切です。冷え性対策をしっかり行うことで、関節の痛みや手足のしびれ、腰の痛みなど主に冷えからくる症状や、高血圧や糖尿病など持病の進行を抑えることができます。

ホッカイロを上手に使う！



肩甲骨の間

肩周りの筋肉がほぐれて血行促進。全身が温まります。肩こり・頭痛のある方におすすめ

おへその下辺り

内臓の動きが良くなり体温・代謝が上がります。

■平成27年度からの新しい制度

●住宅取得補助金（新築、中古住宅取得の際の補助金）

住宅取得にかかる費用の 10%を補助（上限 200 万円）
小学生以下の子供がいる世帯は、該当する子供 1 人当たり 1 0 0 万円を加算

補助金額計算例 住宅取得にかかる費用が 2,000 万円、小学生以下の子供が 2 人いる場合
(2,000 万円の 10% = 200 万円) + (子供的人数 2 人× 100 万円 = 200 万円) = **400 万円の補助**

対象者

- ・村外から転入して住宅を取得した者
- ・現在、村内で父母等と同居をしている、もしくは村営住宅、借家に住んでおり、新たに住宅を取得して転居する者

交付の条件

- ・満 45 歳未満の者、もしくは小学生以下の子供がいる世帯
- ・村内で 10 年以上居住する者 など

●住宅改修補助金（上記住宅取得補助金との併用は不可）

住宅改修にかかる費用の 2 分の 1 を補助（上限 200 万円）
小学生以下の子供がいる世帯は、該当する子供 1 人当たり 100 万円を加算

補助金額計算例 住宅改修にかかる費用が 400 万円、小学生以下の子供が 2 人いる場合
(400 万円の 1/2 = 200 万円) + (子供的人数 2 人× 100 万円 = 200 万円) = **400 万円の補助**

※この条件であれば、改修費用を全額補助金で賄うことができます。
ただし、補助金額が改修費用を上回ることはありません。

対象者 村外からの移住者で移住の際に空家を改修する者

交付の条件 村内で、10 年以上居住する者

- 出産祝いの創設 子供が生まれた世帯に 5 万円を祝い金として支給する。
- 子供の医療費の無料化（従来の 15 歳までから 18 歳までに拡充）詳細は下で紹介
- 小中学校での児童・生徒の給食費の無料化



■従来からの定住施策

- 住宅家賃の一部補助 賃貸住宅の家賃から 1 万円を除いた 2 分の 1 を補助する（千円未満は切り捨て）
- 保育料の無料化（時間外については有料）
- 保育所・小中学校入学の際の祝い金 保育所入園時 1 万円
小学校入学時 2 万円
中学校入学時 3 万円

●チャイルドシート・ベビーカーの貸出制度

今年度はチャイルドシートを新しいもの買い替え
る予定です。また新しくベビーカーの貸出制度も開始
いたします。詳しくは役場へお問い合わせください。

■子ども医療費助成制度の改正について

平成 27 年 4 月 1 日より、「子ども
医療費助成制度」の対象年齢が 15 歳
から 18 歳（18 歳になる年度の 3 月
31 日まで）に拡充されました。あわ
せて名称も「乳幼児等医療費助成制度」
から「子ども医療費助成制度」と変更
しております。

- 新たに対象者となるのは、平成 9 年 4 月 2 日～平成 11 年 4 月 1 日生まれの方です。
申込書を役場住民福祉課へ提出してください。

- 助成の対象となる医療費は次の通りです。
・健康保険法が適用される医療費の自己負担額
・入院時の食事代（標準負担額）

- 子ども医療費の申請方法は今までと変わりません。（償還払い）
先に医療費を医療機関等にお支払いいただき、その領収証と印鑑
を持参のうえ住民福祉課で支給申請をしてください。
医療費は申請していただいた月の翌月にお支払いします。
子ども医療費の支給申請は、できるだけ 1 か月ごとに行ってください。

■児童手当現況届について

★児童手当を受けている方は、毎年6月中に「現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年 6 月 1 日における状況を把握し、6 月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件
（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。
この届の提出がない場合には、6 月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

【現況届に必要な書類】

- 健康保険被保険者証の写しなど ⇒ 請求者が被用者（会社員など）の場合
- 前住所地の市区町村が発行する「児童手当所得証明書（前年分）」
⇒ その年の 1 月 1 日に北山村に住民登録のなかった方
- この他にも、必要に応じて提出していただく書類があります。

※現在児童手当を受けている方にはあらためて、5 月下旬に通知をします。

■原付バイクや二輪車の税金について

平成 27 年度から引き上げられる予定で
あった、原付バイクや二輪車の税金が 1
年間延期される事となりました。平成 27
年度はこれまでと同じ税額で、28 年度か
らは新税額が適用されます。

また、平成 27 年度中に新規取得をした
軽四輪等については、一定の環境性能を有
する場合に、その燃費性能に応じて「グリー
ン化特例」が導入されます。（28 年度のみ）

■軽自動車は「和歌山」ナンバー での登録をお願いします



●原付・軽自二輪・小型特殊

区分		平成 27 年度	平成 28 年度以降
原動機付自転車	5 0 c c 以下	1,000 円	2,000 円
	9 0 c c 以下	1,200 円	2,000 円
	1 2 5 c c 以下	1,600 円	2,400 円
	ミニカー	2,500 円	3,700 円
軽自動二輪	1 2 5 ～ 2 4 9 c c	2,400 円	3,600 円
小型特殊	農耕作業用自動車	1,600 円	2,400 円
	その他（フォークリフト等）	4,700 円	5,900 円

●軽自四輪

対 象 車		内 容
電気自動車・天然ガス自動車 (ポスト新長期規制から NOx10%低減)		概ね 75%軽減 例：常用自家用の軽四輪 = 2,700 円
ハイブリッド車	・乗用車	概ね 50%軽減 例：乗用自家用の軽四輪 = 5,400 円
	平成 32 年度燃費基準 + 20%達成	
	・貨物車	概ね 25%軽減 例：乗用自家用の軽四輪 = 8,100 円
	平成 27 年度燃費基準 + 35%達成	
ガソリン車	・乗用車	概ね 25%軽減 例：乗用自家用の軽四輪 = 8,100 円
	平成 32 年度燃費基準達成	
	・貨物車	平成 27 年度燃費基準 + 15%達成

■防衛省・自衛隊和歌山地方協力本部からのお知らせ

自衛隊和歌山地方協力本部では、下記のとおり自衛官等募集事務を行っております。

受験種目	応募資格	受付期間	試験日	試験会場	採用月（予定）
自衛官候補生	18歳以上27歳未満の男子	年間を通じて行っております	平成 27 年 6 月中旬 ※細部は受付時に説明します。	和歌山市内	平成 27 年 8 月又は、平成 28 年 3 月要員

受験種目	応募資格	受付期間	試験日	試験会場
幹部候補生（一般）	22 歳以上 26 歳未満の者（20 歳以上 22 歳未満の者は大卒（見込含む）、修士課程修了者等（見込含む）は、28 歳未満	平成 27 年 3 月 1 日～5 月 1 日	(一般) 1次 平成27年5月16日 (飛行要員) 1次 平成27年5月 17 日	受付時に説明します。

※上記年齢は平成28年4月1日時点での年齢です。

問合せ先：自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所（新宮市五新 1-24）

TEL・FAX 0735-21-3449



■国年通信 国民年金保険料の免除制度があります

所得が少ない時や失業等により保険料を納めることが出来ない場合には、本人の申請により保険料の納付が免除される制度があります。

①免除（全額免除・一部免除）制度

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、保険料が全額または一部免除となります。

②若年者納付猶予申請

30歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

③学生納付特例申請

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

※付加年金または国民年金基金に加入の場合、免除等が承認されると脱退となります。

■過去2年まで遡って免除申請ができます

一定の将来期間のほか、過去2年（申請月の1カ月前の月分）まで遡って免除を申請できます。ただし、申請が遅れると万一のときに障害年金が受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、すみやかに申請してください。

保険料 収納状況	将来反映 される内容	老齢・障害・遺族 基礎年金の 受給資格期間	老齢基礎年金額 の計算
納付		含まれる	含まれる
全額免除		含まれる	含まれる (注1)
一部免除		含まれる (注2)	含まれる (注1,2)
若年者納付猶予 (学生納付特例)		含まれる	含まれない
未納		含まれない	含まれない

(注1) 保険料を納めた場合と比べて、受け取る年金額が以下のとおりとなります。(平成21年4月以降の免除期間)

- 全額免除の場合：2分の1 ●4分の3免除の場合：8分の5
- 半額免除の場合：4分の3 ●4分の1免除の場合：8分の7

(注2) 一部免除については、減額された保険料を納めないと「未納」と同等の扱いとなります

国民年金のご相談・手続き等については、役場または田辺年金事務所(0739-24-0432)までお問い合わせください。

■北山村と新宮市との消防広域化が正式決定

平成26年度から協議を進めてきた、北山村と新宮市における消防広域化について、両市村の3月定例議会において全会一致で可決をされ、消防広域化（北山村から新宮市への消防事務の委託）が正式に決定されました。

消防の事務委託の開始は平成28年4月1日を予定しており、それ以降は消防団事務や防火用水の管理など一部を除き

北山村の消防事務は新宮市消防本部が受け持つ事となります。平成27年度は、広域化に係る機器の整備や、消防業務を行うための細かな取り決めを進めてまいります。現時点では、熊野川出張所からの出動を前提に協議をしております。

さて、消防広域化により村民の皆様のご生活はどう変わるのか、その概要を簡単に説明いたします。



4月6日に行われた調印式の様子

- 消防広域化で北山村の消防はこう変わります●●●
- 救急車・消防車は新宮市からやってきます
(火災の際は従来通り消防団も出動します)
- 消防関係書類（火薬・危険物など）は新宮市に提出
- 火災予防条例など新宮市の条例・規則を適用する

大きく変わる事は、上記の3点です。特に重要なのは救急車が新宮市から来るという事です。救急・火災の通報先が北山村ではなく、新宮市になるという事も大きな違いです。

救急では、専門の知識と経験を有する救急救命士が処置にあたることになり、従来の救急体制と比べ高度な処置を行うことが出来るなど、住民の皆様のご安全・安心に大きく寄与するものと期待をしております。また、火災の際も同じように新宮市の消防隊員が消火活動にあたります。ただし、到着に

時間がかかる場合があることから、消火活動は従来通り消防団も出動することとしております。新宮市との連携体制について、救急業務も合わせて村民の皆様により良い内容となる様、今後さらに協議をしていきます。

その他には、消防の条例・規則などは新宮市のものが適用されることとなります。それに伴い、消防関係の届け出は役場への提出から新宮市への提出となります。

その他詳細が決まり次第広報してまいります。

■住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況に関する公表

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項に基づき下記のとおり公表します。

期 間：平成26年4月1日～平成27年3月31日
閲覧件数：なし 住民福祉課住民基本台帳係

■子宮がん検診（個別検診）のお知らせ

村の集団検診以外でも、次の医療機関で子宮がん検診（個別検診）を受信することができます。

【医療機関名】

・大石産婦人科医院（熊野市）

対象者は、20歳以上の女性で、受信に対して費用負担はありません。

詳細については、住民福祉課 保健師 山崎まで

■風疹予防接種の助成について

現在、首都圏・近畿地方を中心に風疹が流行しております。和歌山県内でも20代から40代の男性を中心に患者が急増しているところです。風疹の流行拡大と先天性風疹症候群（※1）の発生を防止するため緊急対策として、村では風疹予防接種費用の助成事業を実施しております。

【※1 先天性風疹症候群とは】

風疹に対する免疫を持たない女性が、妊娠中（特に妊娠初期）に風疹に感染すると、風疹ウイルスが胎児に悪影響を及ぼし、先天性心疾患や白内障、難聴などの障害を引き起こすことがあります。

【助成対象者】

北山村に住所を有する次のいずれかに該当する方

①妊娠を希望または予定している19歳以上50歳未満の女性（ただし、妊娠中は接種できません。）

②妊娠している女性の夫または同居している家族

※女性の場合は、接種後2か月間は妊娠を避けてください。

【実施期間】平成27年4月1日～28年3月31日

【接種時の自己負担額】

接種後、領収書を役場に提出してください。後日全額償還させていただきます。

【実施医療機関】

・国保北山村診療所 49-2114

上記医療機関以外でも接種できます。

※接種時は必ず予約をして医療機関を受信してください。

■献血のお知らせ

5月12日（火）に献血を行います。時間と場所は次の通りです。血液が不足しております。皆様のご協力をお願いいたします。

●村民会館 9:00～11:30

●北山村観光センター 13:00～14:30

■きたやま☆紀の国1万人健康リレーウォーク

10月に開催される「紀の国わかやま国体・大会」に向け、健康リレーウォークを開催します。

【実施日時】平成27年5月16日（土）

9:30～11:30（受付9:00～）

※小雨中止 予備日は5月17日（日）

【集合場所】北山村観光筏センター前 駐車場
七色バス停から8:50に送迎バスが出ます。

【内 容】講師の先生による運動講座・ウォーキング

講師：杉浦 資史さん（ピーアアップ新宮）

観光センター⇒下尾井吊り橋⇒大沼橋

⇒高齢者福祉センター（約4km）

【申込方法】保険に加入するため5月1日までに

北山村役場に電話で申し込みください。

参加費は無料です。当日は参加賞もあります。

※当日は体調を万全にしてください。万一、事故が発生した場合は、主催者の契約保険の範囲内、及び現場での応急救置以外の責任は負いません。

■地籍調査に関するお知らせ

平成27年度の地籍調査は竹原の里山（さとやま）です。調査の実施に、皆様のご協力をお願いいたします。

地籍調査とは、国土調査法に基づき行われるもので、土地について、その所有者・地番等の調査や境界、土地の面積に関する測量を行い、その結果を地図等に取りまとめることを言います。地籍調査を行うことにより、土地の実態を明確にでき、土地に関するトラブルの防止、土地の登記手続きの簡素化、災害時の迅速な復旧等に役立ちます。

■有害鳥獣駆除について

4月1日より下記の有害駆除及び捕獲が実施されます。実施期間は次の通りです。

①シカ 4月1日～5月20日

②サル 4月1日～6月30日（銃による捕獲）

4月1日～9月30日（罠による捕獲）

③猪 4月5日～6月30日（銃による捕獲）

4月5日～9月30日（罠による捕獲）

④鶇 4月5日～6月30日（銃による捕獲のみ）

ただし、ゴールデンウィーク期間中（4月25日～5月6日）は、捕獲を実施しません。

■診療所の休診日が変わりました

4月1日から

休診日：土曜日 日曜日 祝日 月曜日

診療時間は変わりません

受付 8:30～11:30 13:00～16:30

診療 9:00～12:00 13:00～17:00



成人式に晴れ姿を披露



今年新成人なるのは、平成6年度に生まれた皆様です。北山村では8人の新成人が誕生し、その全員が村民会館での成人式へ参加してくださいました。

8名もの新成人が一堂に集まると、なんとも頼もしく感じます。

新成人を代表して尾崎俊一さんが謝辞を述べました。新成人の皆様には、それぞれの道でご活躍されることを期待しております。

成人おめでとうございます。



新春出初式に 消防団員集結



和歌山県知事から表彰状を受け取る中瀬古団長

毎年恒例の消防出初式が1月4日、晴天の下執り行われました。今年の北山村消防団は、表彰ラッシュとなり出初式では21名の団員・退職団員に表彰状と感謝状が送られました。

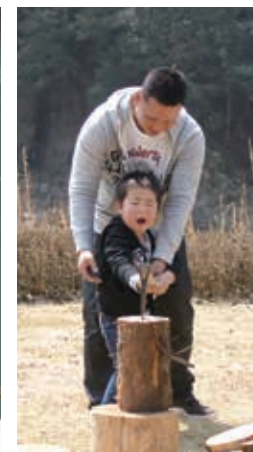
また上の写真は、3月20日行われた和歌山県消防功労者表彰式の模様です。和歌山県下の消防団を代表して中瀬古武雄団長が和歌山県知事表彰を授与されました。更家副団長、大和田団員ら3名が知事表彰を受章し、日本消防協会表彰など合わせて10名が表彰されました。



ジオパークツアーで筏師・^{そまびと}杣人を体験



筏搭乗体験。ゆったりした時間が流れます。



重い斧を使う薪割は、子供には少し大変な様でした。

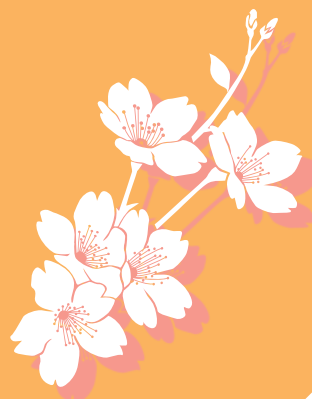


七色峡の珍百景「めぐり岩」
こんなに近くまで近寄ることが出来ます。
小さなボートだとトンネルをくぐれそう。

村のできごと village events

1月～8月の村の行事など
をご紹介します。

1月の内容は少し古い話題
となってしまいましたが
ご覧下さい。



日本体育大学と協定締結

北山村と日本体育大学が「体育・スポーツ振興に関する協定」を締結。この協定は北山村・日本体育大学相互の資源や環境を生かしスポーツの振興を図ろうというもので、オリンピック選手などを数多く輩出する同大学との交流は、国体を控えた北山村にとって、よりスポーツを身近にする良い機会と捉えています。高齢者の健康増進に、子ども達には文武両道にと期待しております。



日本体育大学理事長
松浪 健四郎氏



第11回

季節を勘違いした「じゃばら」の花

3月に入ってから気温の変化がいちじるしく三寒四温の表現がピッタリ、という感じがしているうちに春の季節となって参りました。

植物は季節の移り変わりに敏感で、間違いなくその季節になれば花が咲き実を付け、それを見て我々人間は季節を実感するものです。

しかし、時として季節を勘違いするのか、時期はずれに花を猛い咲かせる桜があるなど、自然界でも不可思議なことがしばしば起こります。

今年の初めに「じゃばら」の木を東京永田町にある自民党本部の総務会長室に贈呈しました。私達も部屋の中で「じゃばら」の木を育てた経験もなく、うまく育つのかどうか不安でしたが、2月の下旬に東京から電話があり「じゃばら」の木に花が咲きそうだと連絡を受けました。

じゃばらの花は5～6月にかけて咲くのが普通です。その時は、まさか3ヶ月以上も早くそのようなことがあるはずがないと思っておりました。

2週間後に上京をし「じゃばら」の木を訪ねてみると、なんと「じゃばら」の木は満開の花をつけ、部屋の中には花の香が充満しておりました。部屋の中が温かく木が季節を勘違いしたのでしょ。

同じように、村長室にも東京より少し遅れて「じゃばら」の木を置いて育てておりますが、この木も蕾をつけ4月中旬にかけて満開となっていくことでしょう。

植物は自分が置かれた環境の中での気温の変化に敏感だと言うことが判りましたが、世間一般では季節を勘違いした狂い咲きということになるのでしょうか。

今後は、この木が実を付けるのかどうか注目しているところです。うまく実が成り一定の収穫ができるとなれば「温室栽培じゃばら」という新しい取組が出来るかも知れないと楽しみにしています。



自民党総務会長室（2月）



村長室でお世話中のじゃばら
日に日に花が開いていきます

広報担当の枠

平成26年度の「広報きたやま」を振り返って

皆様こんにちは。早いもので平成26年度もアツという間に終わりを迎え、気付いたら平成27年度が始まっております。私も広報担当として丸2年が経ちましたが、3か月に1回の発行という事でなんとかやってこれております。（もちろん、毎月とは言わずとも2か月に1回くらい出せたらいいなあとは考えていますが。。）

と、ここで平成26年度の「広報きたやま」を振り返ってみます。大きく変わったのは紙面が夢のオールカラーになったことでしょうか。あとは紙を少し分厚くしたりだ、なんだとマイナーチェンジをちょこちょこしました。紙面の内容は、せっかくのカラーですから写真を多く、特に子供の写真をたくさん載せられる様編集したつもりです。あとは広報担当の枠なんて適当に名付けたコーナーを設け、徐々に勢力ならぬ「枠」を拡大していっております。

こうして振り返ってみると大なり小なり変化のある1年でした。そこで、平成26年度を（勝手に）「広報改革元年」と称する事といたします!!! 本当は「広報改革宣言」みたいなのを紙面にドドンっときいたかったのですが、あんまり大きくすると後が怖いので、ここでひっそりとやらせていただきました。今後にご期待ください。

さて、今号についても少しご説明を。今回の表紙は、実は去年の今頃の写真です。「去年」の写真を使うということに若干の抵抗はあったのですが、去年撮れたあの写真は、社協の利用者の方々々がレクリエーションをしているところに小学生たちが偶然近くに遊びにきて、一緒に参加したというものです。都会の施設などの場合、いくら子供であっても一緒に参加して、高齢者と子供がふれ合うという事はなかなか無い事ではないでしょうか？そこに偶然居合わせ撮れた写真だったのですが、北山の良さが出ている様に感じ表紙にしました。

あと、本当は4月号は3月末の発行ですよね。一足早く桜をと思ったのですが、桜が散る頃の発行となってしまいました。申し訳ありません。でもその分内容は増量しております。それでは平成27年度もよろしくお祈りします。

名前が変わりましたがよろしくお願いします。 広報担当 後呂 翔